

令和 6年 7月 1日

荒川区立尾久第二幼稚園保護者様

荒川区立尾久第二幼稚園長

気象警報が発令されたときの対応について

荒川区では、気象警報発令時の対応の基本的な流れを示した「荒川区立幼稚園 気象警報が発令されたときの対応」を設定しております。園児の安全を確保するため、下記のとおり、対応いたしますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 気象警報等が発令されたときの対応

「荒川区立幼稚園 気象警報が発令されたときの対応」に基づいて判断します。

① 午前6時の時点で、気象庁から発令されている気象警報に基づいて対応を判断します。

② 気象庁のホームページで荒川区への気象警報の発令状況を確認してください。



「気象庁HP（荒川区）」

※気象庁のホームページで荒川区への気象警報の発令状況を確認できない場合は、他の情報により、荒川区への気象警報の発令状況を確認してください。

情報によっては、荒川区に気象警報が発令されているときに、23区東部や東京地方という表現で、まとめて気象警報の発令が伝えられるときがあります。荒川区への発令が確認できず、23区東部や東京地方に気象警報が発令されているときは、荒川区に発令されているものとして、判断をしてください。

③ 警報等が発令されていない場合においても、気象警報や通園経路の状況を確認して登園時の安全確保を第一にしてください。天候が不安定な場合や、登園の安全が確保できない場合は、登園を見合わせる判断をしてください。

2 保育実施判断の流れ

	午前6時の荒川区の警報等の状況		保育形態	対応	昼食
1	特別警報	大雨(土砂災害、浸水害)、 暴風、暴風雪、大雪	臨時休業	情報に注意し、各家庭において身の安全の確保を行う。	なし
2	警報	洪水警報 暴風警報 暴風雪警報	臨時休業	事前に避難方法を各家庭で決め、状況に応じた行動をとる。	なし
3	警報	大雨警報 大雪警報	通常保育	保護者の判断で、登園を遅らせたり見送ったりする場合は、園に連絡をお願いします。	あり

3 その他

- ① お子さんの安全の確保を第一に考えて行動してください。
- ② 警報が解除されていても、天候の様子や周囲の状況が、登園できる状態でないときには、登園を控えてください。保護者の判断で登園を控えた際には、遅刻や欠席とはなりません。園にご連絡をお願いします。
- ③ 送迎の際、特に自転車を利用される方は事故や転倒に十分気を付けてください。
- ④ 「荒川区立幼稚園 気象警報が発令されたときの対応」以外の対応が必要な場合は、幼稚園のホームページや配信メール等によりお知らせいたしますので、情報に基づいて行動してください。
- ⑤ 日頃から、各家庭において災害時の対応について話し合い、避難場所や避難経路を確認するなど、安全の確保に努めてください。

【問い合わせ先】尾久第二幼稚園

電話番号 3800-1655